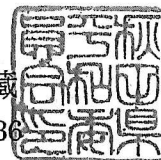




2013年3月18日

大仙市 議会

議長 鎌田 正 様

秋田県平和委員会 理事長 風間幸蔵
秋田市中通7-2-21 ☎018-887-3636

陳情事項

ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機(F-16 と MV22 オスプレイ)の低空飛行中止の意見書を政府にあげてください

陳情理由

日本の空を飛ぶ米軍機が傍若無人な低空飛行を繰り返し、国民を苦しめている無法をやめさせようとしない日本政府への怒りが全国に広がっています。とりわけ、安倍首相に直訴した「オール沖縄」の運動は、日本の民主主義を問う問題として共感と共同が全国に広がりつつあります。

オスプレイ問題では、佐竹知事が「安全性があいまいなままの状態では認め難い」と県議会で発言し、市町村議会は、昨年12月末現在で17議会※が「配備撤回と低空飛行訓練反対」の趣旨で決議しています。

本県は、昨年1月23日から「県民の緊急的疾患の救命率向上と後遺障害の軽減を図る」目的でドクターヘリ事業を開始しました。各地域消防本部の要請に応じて25市町村392箇所のドクターヘリランデブーポイントに一刻を争って出動するもので、秋田県健康福祉部と秋田赤十字病院の資料によるとこの一年間で、49ポイントに163回出動しました。今後はもっと増加すると考えられ、より安全で迅速な運航が求められます。

ところが、このドクターヘリが、米軍機の低空飛行訓練と遭遇し衝突する可能性が出てきました。F-16 とオスプレイの飛行ルート（ピンクルートとグリーンルート）が全県下25市町村をカバーし（別添マップ参照）、日本の航空法を無視して150m以下の低空を傍若無人に飛び回り、本県上空は極めて危険な空域となっています。その中を392ランデブーポイントめざして緊急出動するドクターヘリが安全に運航できる保障はなく、安全を確保するには米軍機の低空飛行訓練を中止してもらい意外に方法はないと考えます。



秋田県民は、1988年に県議会と69市町村議会が「F-16の低空飛行中止」を決議した歴史をもっています。最近の「比内地鶏圧死」事件などF-16による様々な被害に加え、オートローテーション機能がなく墜落死亡事故やその他の事故を頻繁に起こしている欠陥機・オスプレイの低空飛行が始まれば、県民の苦痛や不安が増大することは火を見るよりも明らかで、県民は「絶対に認められない」と意思表示※しているものと承知しています。

当会は「侵略戦争に反対し平和を守る」NGOとして、この米軍機低空飛行訓練が日本の防衛とは無関係であり、日本の主権と県民の平和的生存権を侵すものであり、沖縄県民の「島ぐるみ」の基地反対闘争と連帯する立場で「オスプレイ配備撤回と低空飛行訓練反対」の運動を進めています。

貴議会は昨年、議員提出或いは陳情を受け「オスプレイ問題」について議論され、住民の意思を尊重する立場から、然るべき態度表明をされたものと承知しています。しかし、昨年末以来の政治情勢の大きな変化に加え、当会が新たに提起した「ドクターヘリ安全運航」問題と、オスプレイの本土での低空飛行訓練が実際に始まり、やがて本県上空にも飛来すると想定される中で、あらためて住民の安全・安心を守るための検討が求められていると考えます。

以上のことから、貴議会において「米軍機（F-16&オスプレイ）の低空飛行中止」の意見書（ひな形参照）についてご検討いただき、その結果を政府に提出して下さるよう陳情いたします。

以上

文中の※は、別紙【参考資料】に説明があります。